

岩国市高齢者保健福祉計画（案）に対するパブリックコメントについて

令和 6 年 1 月 11 日から令和 6 年 2 月 9 日まで、市民の皆様からご意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出されました。

提出者数 3 人 意見の総数 45 件

いただきましたご意見とその意見に対する市の考え方をまとめ、これらの意見の内容を踏まえ、次期の岩国市高齢者保健福祉計画を策定していきたいと考えております。

（全般）

意見の概要		市の考え方
全般	・計画を分かりやすくなるよう体系を見直すとともに、文章も簡潔、明瞭にすんなり読めるようにしてほしいです。	・次期計画の作成において、ご意見を参考とさせていただきます。
	・所管課は、この計画書をチェックしていますか。その根拠は、14 ページの「（5）65 歳以上ひとり暮らし及び 75 歳以上ふたり暮らし世帯数の推移」について、このタイトルに対応した説明や図表 2－8 の凡例が適切でないからです。	・「（5）65 歳以上ひとり暮らし及び 75 歳以上ふたり暮らし世帯数の推移」含め、確認・説明・修正を行っています。

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

意見の概要		市の考え方
P1	・現行の「計画策定の趣旨」の文章は、書き直しが必要。何故かといえば、「4 計画の基本理念」や「5 基本目標」の達成に取り組むことが「計画策定の趣旨」になるはずですが、そのようなことは全く触れられていないからです。	・計画策定の趣旨に基本理念や基本目標の達成に向けて取り組む内容に修正します。

5 基本目標

意見の概要		市の考え方
P5 基本目標の成果指標と目標	・「実績目標値」は、「目標値」の間違いですか。	・ご指摘のとおり「目標値」に修正します。
	・目標値は、どのように設定しているのか。その方法やそれが適切であるという根拠を示してください。	・元気高齢者の割合は、目標値に達しませんでしたので、第8期の目標値を据え置き、96.44%としています。 主観的に健康であると感じている人の割合は、アンケート調査の結果を項目としています。第8期の実績が達成したので、達成値から第8期と同じ0.2%増加を目標としています。 主観的に幸福であると感じている人の割合は、アンケート調査の結果を項目としています。第8期では0.6ポイントアップの46.3%を目標値としておりましたが達成しませんでしたので、引き続き46.3%を目指します。

6 重点施策

意見の概要		市の考え方
P6 重点施策1 介護予防・健康づくりと社会参加の推進	・文章中に「また」と「また」が続いていること、そして「高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整備します。」は、高齢者の「疾病予防や健康づくり」及び「地域に参加・参画できる仕組みづくり」の両方を受けたものとすべきではないですか。とすると、以下のように文章を修正すべきです。（修正文） 高齢者の自立を支援し、介護予防、重度化防止の取組の充実を図るとともに、若い世代から生活習慣を改善し、疾病予防や健康づくりを推進します。 また、高齢者が地域で活躍するための学習の場や活動の場への	・重点施策1の中段は、高齢者自身の介護予防・健康づくりを推進する取組みを記載し、下段は、社会参加を推進する内容としています。 中段及び下段の文書に不適切な部分がありましたので、「高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止の取組や若い世代からの健康づくりを推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整備します。 また、高齢者が地域で活躍するための学習の場や活動の場への参画を促し、さらには、地域での様々な活動や趣味・特技、サークル活動等を通じた社会参加の場や通いの場等の活動の場の充実を図

	参画を促し、さらには、地域での様々な活動や趣味・特技、サークル活動等を通じた社会参加の場や通いの場等の活動の場の充実を図り、楽しみや役割をもって地域に参加・参画できる仕組みづくりを推進します。 このような施策を推進するにあたり、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制を整備します。	り、楽しみや役割をもって地域に参加・参画する取組を推進します。」に修正します。
--	--	--

第2章 高齢者の現状と課題

1 高齢者の現状

意見の概要		市の考え方
P10 1 高齢者の現状	・この節のタイトルは、内容からして、「1 高齢者数・高齢化率及び要介護等認定者数の推移・推計」とすべきです。	・タイトルを「高齢者の現状」としておりましたが、推移や推計も掲載しておりますので、項目1を「高齢者の状況」に変更します。
P14 (5) 65 歳以上ひとり暮らし及び 75 歳以上ふたり暮らし世帯数の推移	・ひとり暮らしは 65 歳以上、ふたり暮らし 75 歳以上に分けているのは何故ですか。このことについて、問題がないなら、説明を加えてください。そして、「また、ふたり暮らし高齢者世帯は増加し続けています。」の「高齢者世帯」の表現は、「後期高齢者世帯」か「75 歳以上の高齢者世帯」に修正すべきです。また、この図表に変更を加えないのであれば凡例に「65 歳以上」、「75 歳以上」を加えてください。	・この調査については、平成 27 年まで県で行われていた「高齢者保健福祉実態調査」を、見守り等が必要な高齢者の状況把握に努めるため、本市において、引き続き集計しているものです。文章中及び凡例の表現につきましては、「ひとり暮らしの高齢者世帯」は「65 歳以上のひとり暮らし高齢者世帯」に、また「ふたり暮らし高齢者世帯」は「75 歳以上のふたり暮らし高齢者世帯」に修正します。
	・75 歳以上ふたり暮らしの世帯は、世帯主が 75 歳以上であればいいのか、配偶者も 75 歳以上としているのかも明らかにしてください。	・75 歳以上ふたり暮らしの世帯は同居する二人ともが 75 歳以上の場合としています。（世帯主と配偶者の場合に限らず、例えば世帯主と兄弟姉妹の場合等もあります。） グラフの下に「※75 歳以上ふたり暮らし高齢者世帯：同居する二

		人との年齢が 75 歳以上の世帯」を追加します。
図表 2-8	・図表 2-2 と同じように、棒グラフを前期高齢者と後期高齢者の二段にした方がよいと考えます。もしそのように修正するなら、タイトルは、「高齢者ひとり暮らし及びふたり暮らし世帯数の推移」となります。	・この調査は、ひとり暮らし高齢者世帯、ふたり暮らし高齢者世帯の状況を、地区の民生委員等が訪問の際、高齢者への聞き取りによって記録しており、詳細な年齢別の集計は行っておりません。そのため、ご意見にあるような二段のグラフを示すことはできませんので、現状のまま計画に載せたいと考えています。
	・ひとり暮らしの世帯とふたり暮らしの世帯について将来推計値が示されていませんが、人口や要介護等認定者数と同様に、これらの世帯数の 2040（令和 22）年までの将来推計値を示してください。	・一つ前の回答にありますように詳細な年齢別の集計は行っておりませんので、将来推計値についても正しい推移・推計を出すことができません。この項目の表記方法については、国や他市の情報も参考に調査・研究してまいります。
P15 (6) 第 1 号被保険者における要介護等認定者数の推移・推計	・図表 2-9 にある右側目盛りの折れ線グラフ（要支援・要介護認定率）について説明を加え、その概念や計算方法について明記してほしいです。	・このグラフの折れ線グラフ（要支援・要介護認定率）について説明を追加します。なお、第 4 章 介護保険事業の推進のところでのご意見を受けまして、15 ページ(6)を削除し、図表 2-9 のグラフは 81 ページ第 4 章 2 (1)に移動し、図表 4-5「第 1 号被保険者における要介護等認定者数・認定率の推計」とします。要支援・要介護認定率の計算方法について、81 ページ図表 4-5 のグラフの下に「※要支援・要介護認定率＝要支援・要介護認定者数／第 1 号被保険者数」と説明を追加します。
	・この計算方法については、18 ページの図表 2-13 において分母に高齢者人口を使っていますが、正確には第 1 号被保険者数（65 歳以上人口）とすべきではないですか。	・18 ページのところでのご意見のとおり、図表 2-13「日常生活圏域別認定者数・高齢者人口・認定率」の表を「日常生活圏域別認定者数・認定率の実績と認定者数の推計」に変更しましたので、「高齢者人口」の表記はなくなっています。

2 日常生活圏域の状況

意見の概要		市の考え方
P16 (1) 日常生活圏域の設定	日常生活圏域の構成地域に表示がない地区がありますが、何故明示されてないのでしょうか。	構成地域は、出張所単位で示しております。図表2-10「日常生活圏域の概況」の構成地域に表記している「岩国1」の麻里布、東及び「岩国2」の岩国については、図表の下部に以下のとおり含まれる地区を明示します。 ※麻里布…今津町・山手町・室の木町・砂山町・立石町・麻里布町 ※東…川口町・三笠町・元町・昭和町・飯田町・桂町 ※岩国…岩国・錦見・横山・川西
P18 (3) 日常生活圏域別の要支援・要介護認定等の状況	ここでは「第1号被保険者における要介護等認定者数・認定率の将来推計」を日常生活圏域別に示すべきです。	ご意見を受けまして(3)アを「要支援・要介護認定の実績と推計」とし、「日常生活圏域別認定者数・高齢者人口・認定率」の表を「日常生活圏域別認定者数(1号被保険者)・認定率の実績と認定者数(1号被保険者)の推計」の表に変更します。
	図表2-14の表頭の項目の用語や記号(I、Ⅱa等)についてそれぞれの定義、概念を示すべきです。	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランク、判断基準、見られる症状・行動の例について、計画内に説明を追加します。

3 アンケート調査の結果

意見の概要		市の考え方
P22 【図表 2-14 家族構成】	図表番号2-14とあるのは、図表2-16になります。以後図表番号を修正する必要があります。	図表2-14「家族構成」以降の図表番号を確認し修正します。
P24 [設問] 週に1回以上	この設問で「閉じこもり傾向がある人」と判定する選択肢として、「ほとんど外出しない・週1回」が上げられていますが、	このアンケートの設問は「週に1回以上は外出していますか」であり、これに対する回答は、1.ほとんど外出しない、2.週1回、3.

外出しているか	「週1回」と回答した人は「週に1回以上外出している」こと になりますので、「週1回」の人は外すべきです。	週2～4回、4.週5回以上からの選択となっています。 このグラフについては、設問のうち、「ほとんど外出しない・週1回」 を「閉じこもり傾向がある人」として抽出しているので、この表示 となっています。
P25 うつの傾向がある人 の割合〔設問〕週に1 回以上外出している か	・設問の文章は、正確に記してください。「1か月間」は「正確 には「最近1か月間」ではありませんか。	・アンケート調査における正しい質問項目は「この1か月間、…」 となっています。設問の文章「1か月間」を「この1か月間」に修 正します。
P26 図表2-25 地域活動 への参加状況/性別	・この図表は、グラフの中の数字だけでなく、凡例もよく分か りません。表にした方がよいのではないのでしょうか。	・「オ 社会参加の状況」のグラフについては、積み上げグラフがあ ることにより、総合的にどのような活動への参加が多いのか、また そのうちどれくらいの頻度で活動されているかが判断できる図表と なっています。グラフ内の数字について、わかりにくい部分があり ましたので、数字の表記方法を修正します。
P27 地域づくり活動への 参加者として参加意 向のある人	・何故、参加者に限定しているのでしょうか。主催者やその支 援者も含めてもいいのではないのでしょうか。参加意向のある人 に、「既に参加している」人を除いているのは何故でしょうか。 このことも明記すべきです。	・今回行ったアンケート調査では、「いきいきした地域づくりを進め るとしたら、その活動に参加者として参加してみたいですか」とい う設問と、同じく「企画・運営（お世話役）として参加してみたい ですか」という設問があり、掲載しているグラフは前者となります。 今後、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいき した地域づくりを進めていく場合の新たな参加ニーズを把握するた めのものです。
【図表2-27 地域活 動等に参加していな い理由/性別	・ここで特筆すべきことは、「健康上の理由で参加できないため」 及び「一人での外出が難しいため」と回答した人の割合は、男 性では3分の1、女性では4割以上に達していることです。	・ここでは、高齢者が地域活動等へ参加していない理由のなかから、 情報提供や環境への働きかけなどにより、状況が改善できる内容を 把握し、地域活動等への参加促進の取組が検討できるよう記載して

		います。ご意見にある「健康上の理由で参加できないため」及び「一人での外出が難しいため」と回答した人の割合が、男性では3分の1、女性では4割以上に達していることについても、体の状態にあった参加方法の情報提供や環境づくり等に取り組んでいく必要があると考えています。
【図表 2-26 地域づくり活動への参加者としての参加意向】	・図の2-26 で「参加したくない」と回答した人の割合は3分の1となっています。何故、「参加したくない」のかその理由を尋ねるべきではないでしょうか。	・表2-26 において、「参加したくない」の回答については、尋ねておらず把握はできていません。今後、地域の高齢者に接する様々な取組の中で、課題等の把握を行ってまいります。
P31 シ 人生の最期を過ごす場所	・「病気などで人生の最期を迎える時が来た場合、『最期まで自宅で過ごしたい』又は『できるかぎり自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい』と思う人の割合は76.9%となっています。」という取りまとめは、人生の最期を過ごす場所が異なることから、合算することは適切でないと考えます。 「人生の最期を過ごす場所」は、自宅か病院かの違いを明確にすべきです。ここはシンプルに、『できるかぎり自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい』と思う人の割合は54%で最も多く、次いで『最期まで自宅で過ごしたい』と思う人22.9%となっています。」とすべきです。	・ご意見のとおり『できるかぎり自宅で療養して、必要になれば医療機関に入院したい』と思う人の割合は54.0%で最も多く、次いで『最期まで自宅で過ごしたい』と思う人の割合は22.9%となっています。」に修正します。
P33 ソ 判断能力が不十分になった場合に頼りたい人	・「判断能力が不十分になった場合に頼りたい人について、家族等の身近な人以外では、『成年後見制度による後見人等』が0.6%、『行政機関』が0.5%となっています。」という表現は適切ではないと考えます。 ここは、「判断能力が不十分になった場合に頼りたい人は、家族等の身近な人に限定され、『成年後見制度による後見人等』や	・判断能力が不十分になった場合に頼りたい人について、家族・親族と回答した人が97.6%と多くなっています。また、「そのような人はいない」と1.7%の回答があり、適切な制度につながることで判断力が不十分になっても権利のある暮らしが送れるようにする必要があります。「判断能力が不十分になった場合に頼りたい人について、『配偶者』が46.9%、『別居の子ども』が29.7%等と家族や親

	『行政機関』は1%にも達せず、これらに頼りたいと考えている人ほぼ皆無となっています。」とすべきです。	族の割合が高く、家族等の身近な人以外である『成年後見制度による後見人等』は0.6%、『行政機関』は0.5%と低くなっています。」に修正します。
P34 介護者が不安を感じる介護	- 冒頭の「主な介護者が回答した 460 人について」を削除すべきです。文章が分かりにくくなります。また、選択肢に「主な介護者に確認しないと、わからない」というものがあるので、「主な介護者」だけを対象としていないと見えます。 「主な介護者が回答した 460 人について」という文言を入れたいなら、「主な介護者 460 人を対象としたアンケート（意見）調査では」とすべきです。	「※調査の対象者」の表記を「在宅で介護を受けている高齢者（要支援・要介護認定を受けている高齢者）（回答数 517）と介護者（回答数 460）」に修正し、冒頭の「主な介護者が回答した 460 人について」を「介護者が現在生活を継続していく上で不安を感じる介護について」に修正します。
	「要支援1・2」や「要介護1・2」についてもポイントを簡潔に記述すべきです。	グラフの説明文について、「介護者が現在の生活を継続していく上で不安を感じる介護について、要支援1・2高齢者では、『外出の付き添い、送迎等』、『その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）』、要介護1・2 高齢者では『認知症状への対応』、『その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）』、『外出の付き添い、送迎等』、要介護3～5高齢者では、『認知症状への対応』、『日中の排泄』、『夜間の排泄』の割合が上位となっています。」に修正します。
P35 介護を受けている人にとって安心して自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービス	冒頭の「主な介護者が回答した 460 人について、安心して自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービスとして」を「主な介護者 460 人に対して安心して自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービスを尋ねると、」とする方が分かりやすくなります。	35 ページの説明文について、「主な介護者が回答した 460 人について、安心して自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービスとして」を「介護者が回答した、安心して自宅で暮らし続けるために必要な支援・サービスについて」に修正します。

P36 エ 施設等への入所・入居の検討	・図表を見なくともポイントを分かるように記述してください。 例えば、「(前略) 要介護度が高くなるほど高くなっています。」は、「(前略) 要介護度が高くなるほど高くなっており、要介護3～5では〇〇%に達しています。」	・「在宅で介護を受けている高齢者のうち、『入所・入居を検討している』、『すでに入所・入居申し込みをしている』と回答した人の割合は、要支援1・2 高齢者で7.2%、要介護1・2 高齢者で14.1%、要介護3～5 高齢者で25.2%となっており、要介護度が高くなるほど高くなっています。」に修正します。
P37 オ 主な介護者の就労状況	・「主な介護者が回答した460人について」は、「主な介護者460人のうち」とした方が分かりやすいです。	・「介護者のうち」に修正します。
P38 (3) 在宅生活改善調査	・「事業所票査」は「事業所調査」、「利用者票」は「利用者調査票」、「介護支援専門員」は「ケアマネジャー」ということでしょうか。	・「※調査の対象」内の「事業所票査」は誤りでしたので「事業所調査票」とし、「利用者票」は「利用者調査票」に修正します。「介護支援専門員」を「ケアマネジャー」に統一します。
	・「ケアマネジャーからみて、在宅での生活の維持が困難となっている利用者165人の困難となっている理由のうち本人の状態に属する理由では、要支援1～要介護2 高齢者では『認知症の症状の悪化』が75.6%と高く、要介護3～5 高齢者では『必要な身体介護の増大』が74.6%と高くなっています。」は、次のように修正すべきです。 「在宅介護利用者165人に関するケアマネジャーの回答をみると、『自宅等での生活の維持が難しくなっている理由(本人の状態に属する理由)』として、要支援1～要介護2 高齢者では『認知症の症状の悪化』が75.6%で最も高く、要介護3～5 高齢者では『必要な身体介護の増大』が74.6%で最も高くなっています。」	・38ページの説明については、「在宅での生活の維持が困難となっている」と回答した利用者を特定した設問であるため、この表現となっています。 説明文中の「要支援1～要介護2 高齢者では」以降について、「『認知症の症状の悪化』が75.6%で最も高く、要介護3～5 高齢者では『必要な身体介護の増大』が74.6%で最も高くなっています。」に修正します。

4 第8期計画の実績と評価

	意見の概要	市の考え方
P43 (1) 第8期計画指標の評価	・「基本目標1・2の評価指標について、新型コロナウイルス感染症蔓延の中、外出を控え閉鎖的な生活が続いたことによる影響が表れた結果となりました。」と考察した根拠を教えてください。	・アンケートにおいて「新型コロナウイルス感染症による変化」を尋ねたところ、「家族や友人、知人と会う機会が減った」66.4%、「趣味や楽しみの機会が減った」34.3%、「地域活動への参加が減った」26.1%などの回答があったことから、「主観的に幸福であると感じている人の割合」が低下したのではないかと考えましたが、有識者の方から主な原因が新型コロナウイルスの影響とは言い切れないという意見がありましたので、説明文を「基本目標1・2の評価指標について、『元気高齢者の割合』『主観的に幸福であると感じている人の割合』がやや低下していますが、『主観的に健康であると感じている人の割合』は目標を達成しています。」に変更します。
P43～・P52～ 重点施策1 介護予防・健康づくりと社会参加の推進	・「4 第8期計画の実績と評価」を踏まえて、第9期計画が策定されていると思いますが、その繋がりが全く見えません。 前期計画で積み残した課題の解決や評価の高い施策の進化を図ろうとするような記述が見られないのは問題だと考えます。 例えば、44ページの「イ 自立支援の推進」に「介護予防ケアマネジメントでは、専門職からの指導・助言などを得て、高齢者の適切なアセスメントや自立した生活を目指すケアプランの作成ができるよう取り組みました。」とありますが、次期計画にこのケアプランの作成とその実行性を高めるための施策が何故取り組まれていないのでしょうか。	・第8期計画については、PDCAサイクルに則り、毎年、点検・評価、課題の抽出や方向性について検討し、策定委員会に諮るところですが、本計画に掲載をしていないため、「その繋がりが全く見えません」というご意見につながったかと思います。 例として、44ページの「イ 自立支援の推進」を挙げていただいておりますが、第9期計画では、52ページ「②介護予防の取組の促進」の項目では、高齢者自身のセルフマネジメント力の向上、53ページ「②通いの場・サロン活動の充実、③高齢者が参画する地域活動の育成・促進」などにより、地域活動への参加を促す取組へのつながりを考えています。 また、第8期計画における「介護予防ケアマネジメントでは、専門職からの指導・助言などを得て、高齢者の適切なアセスメントや自立した生活を目指すケアプランの作成」については、56ページ「④自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの促進」のとおり、

		更なる充実を図ることとしております。
P48 認知症サポーター数について	・2022 年度 13,323 人 2023 年度（目標） 13,725 人なので達成ではなく未達成で訂正が必要なのではないのでしょうか。	・認知症サポーター数については、1 年ごと積み上げで目標を設定し年次評価を行っており、令和 4 年度の目標は達成しています。現在、令和 5 年度目標値に向けて推進しておりますので、達成状況を「プラス方向に増加中」に修正します。併せて同じ考え方の指標についても、表記を修正します。
P51 介護人材の確保・育成、資質の向上	・中学生を対象にした職業講話や新卒介護福祉士就職支援給付金給付事業、介護支援専門員就労促進・継続支援給付金事業について、介護福祉士であれば新卒以外の試験合格者や、介護支援専門員も在宅の現任だけでなく施設の介護支援専門員や、今は介護支援専門員として働いていなくてもいずれ働こうと考えている人の更新研修にも裾野を広げてもらえることにより人材の意欲向上に効果的ではないか。	・第 3 章の重点施策 6 に記載していますとおり、介護福祉士や介護支援専門員等に対する給付金事業は第 9 期においても継続することとしており、新卒以外の介護福祉士合格者や、施設の介護支援専門員も対象となるよう条件を緩和することを考えています。また、受講料助成の給付対象者については、現在「研修を受講した年度若しくはその翌年度において、介護支援専門員等として、…事業所に勤務している、又は勤務する予定であること」という条件のもと実施しています。

第 3 章 施策の推進

意見の概要		市の考え方
P1 関連 「全庁的に取り組む重層的支援の体制において一体的に対応すること」	・1 ページの「1 計画策定の趣旨」において、「高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加等により、高齢者を取り巻く生活課題も複雑化、複合化しており、全庁的に取り組む重層的支援の体制において一体的に対応することが重要です。」という文言がありますが、重点施策について全庁的、一体的に取り組むような施策はありますか。 施策を読んでいると、すべてが所管課の施策になっているの	・「高齢者保健福祉計画」という位置付けから、高齢者に対する施策を多く記載しておりますが、重点施策 5 「(3)地域包括ケアシステムの深化・推進」にありますように、医療・介護・福祉の関係者や地域団体などで「地域包括ケア推進協議会」を設置し、専門部会や地域部会の開催などによる一体的な取り組みの推進や、協議会の意見・提案などに対し、庁内関係課と連携した取り組みの強化を図ります。また、重点施策 5 「(4)重層的な支援体制の促進」にありますように、

	ではないでしょうか。	複合的な課題を抱える高齢者に関わる障害・子ども・困窮などの支援機関と、ケース会議などを通じて、役割、支援内容を共有し、全庁的、一体的に連携した支援を行ってまいります。
（提言１）P52 重点施策１ 介護予防・健康づくりと社会参加の推進 ○「介護予防・健康づくり」	・例えば、「介護予防・健康づくり」です。市内の公園には健康機器が設置されていますが、それをどのように使うのか、またこれらの機器を使用した「介護予防・健康づくり」についてのソフトが用意されていません。公園施設課が設置している健康機器を高齢者支援課が定期的に指導者を派遣し、住民が「介護予防・健康づくり」に取り組めるプログラムを用意して提供するということはできませんか。	・高齢者の介護予防・健康づくりのため、公園等の公共施設に、健康遊具の設置を進めています。高齢者が公園等に出かけ、健康遊具の活用による介護予防・健康づくりの取組みが促されるよう、住民への周知を行ってまいります。 また、地域住民と地域ケア会議などを通じて「高齢者の介護予防」について話し合いを行っており、地域のニーズに応じた具体的な取組み等について、引き続き協議を行ってまいります。
（提言２）P56 重点施策２ 日常生活・地域生活の支援の充実 ○「高齢者の活躍できる環境づくり・いきがいづくり」	・高齢者の社会貢献やいきがいづくりについては、自分が社会や地域に役立っていること、またそれを社会や地域の人々が認め、賞賛しているという状況を作り出すことだと考えます。 それには、市内全域に様々なアドプト制度を導入するのが最適と考えます。 アドプト制度とは、市民にとって身近な公共空間である道路、公園、水路等の公共施設の美化および保全のため、市民が道路等の里親となって、ボランティアで清掃活動や美化活動などを行う制度のことです。このような活動のために必要となるもの、例えば清掃道具の貸与、花苗や肥料等の配布、ごみの回収などについては市で行うことになります。 さらに、これらの活動に定期的にコンテストを設け、優れた活動については大々的に顕彰することで、高齢者の参加意欲といきがいづくりをより一層促進できることになります。	・「高齢者の社会貢献やいきがいづくりについては、自分が社会や地域に役立っていること、またそれを社会や地域の人々が認め、賞賛しているという状況を作り出すこと」とありますが、そのような取組みを進めていきたいと考えています。 ご意見いただきました「アドプト制度」のように、町単位、市単位の広い視野を持って取組みを検討してまいります。

P74 重点施策 6 関連 介護保険サービスの提供体制の充実と介護人材の確保	・YMCAの介護学科がなくなり介護職員の養成機関が市内からなくなった。近隣では広島市内や周防大島にある養成機関からの就職に期待したいが、介護学科に行く学生自体が少ないなか、広島市の方が岩国市より地域区分により介護保険の単価が高く、給与設定も高くなっているところが多い。その中で岩国出身と言えど、岩国への就職を希望されることも難しいと思うのでその是正をするためにも岩国市独自のさらなる介護職員等への補助金や給付金を期待したい。	・介護への理解を深めるため市内学校への働きかけや、近隣にある養成機関の状況確認を引き続き行っていきます。 介護職員等の確保については、第 3 章の重点施策 6「(3)介護人材の確保及び定着への支援」にありますように、若い世代に関心を持ってもらえるような取組や介護職の参入を広く支援する新規の給付金支給事業を進めてまいります。
	・高齢者の私の両親が介護保険対象者として昨年認定されました。介護保険認定証ができて歩行器具をレンタルしようとして該当のお店に行きましたところ 認定証ではなく、ケアマネジャーの生活計画書がないとだめだと言われました。 市役所の高齢者支援課では自分でケアマネジャーを探すと言われて、岩国市内のケアマネ一覧表を渡されました。 そこで提案ですが、この IT の時代 ケアマネジャーの事業所のリストとそこにいるケアマネジャーの総人数、そして利用できるケアマネジャーの空き状況が確認できるホームページを作り、一か月毎にアップデートしておけば 紙のリストをわたされ個人で一つ一つ電話することは避けられると思います。切に要望します。	・ケアマネジャーの空き状況につきましては、ご協力が得られました居宅介護支援事業所におけるケアマネジャーの空き状況を、市のホームページに掲載（月 2 回更新）しています 市といたしましては、今回のように「ケアマネジャーが見つからなくて困っている」といったお問い合わせをいただいた際は、下記のページをご紹介して対応しており、できるだけスムーズにケアマネジャーを探すことができるよう努めてまいりたいと考えています。 （岩国市ケアマネジャー空き状況ホームページURL） https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/koureihoken/59248.html

第 4 章 介護保険事業の推進～第 9 期介護保険事業計画

意見の概要		市の考え方
P78 1 要介護等認定者数、	・市は、前期は前期、今期は今期と施策の継続性や発展性を考慮しないということですか。	・介護保険事業においても PDCA サイクルにより計画を推進しております。介護保険事業の給付費についても、第 8 期計画期間の実績

介護サービス等利用者数・給付費の推移 2 要介護等認定者数、介護サービス等の量の見込み	・要介護等認定者数の推移及び将来推計については、既に 15 ページの「(6) 第 1 号被保険者における要介護等認定者数の推移・推計」において提示して説明していますので、この節の「(1) 第 1 号被保険者における要介護等認定者数の推移」や 81 ページの次節「2 要介護等認定者数、介護サービス等の量の見込み」の「(1) 第 1 号被保険者における要介護等認定者数の推計」は再掲する必要はないと考えます。 したがって、2つの節のタイトルから「要介護等認定者数」を削除することになります。 第4章をこのままにするならば、15 ページの取扱を再考すべきです。	をもとに第 9 期の給付費の見込みを示しています。 ・ご意見のあった第 1 号被保険者における要介護等認定者数の推移や推計については、一方は高齢者福祉、もう一方は介護保険事業の視点から掲載しておりましたが重複した内容にはなりますので、P15(6)を削除し、図表 2－9 のグラフは 81 ページ第 4 章 2 (1) に移動し、図表 4－5 「第 1 号被保険者における要介護等認定者数・認定率の推計」とします。
P83 【図表 4－7】介護給付費対象サービスの量の見込み	・2024 年度から 2040 年度までの年間数と利用者数が記載してあるが P40 の介護人材実態調査の結果より介護事業所自体が人材確保等で不安を感じている中で、それだけのサービスを維持または増やして行くことができるのか。逆に事業所が減りサービスの量の見込みを下回り介護保険あってもサービスなしという状況にならないか。 人材の確保においては利用者数と合わせて現在の人材数とその年齢構成によりどれくらいの人材がどれくらいの年代でいなくなり、新たに入ってくる必要があるか調査し、サービス量と人材数を合わせて記載することが必要なのではないか。それにより利用者数だけでなく現実的なサービス量が見えてくるのではないか。 現在、介護の業界では 40 代は若手、50 代がメイン、60 代以	・後期高齢者の増加を見込み、サービス量の増加を見込んでいますが、高齢者の年齢構成の変化に伴うサービス需要の変化や、地域差、サービス事業所等の状況把握に努めるとともに、介護人材の需要推計について検討します。また、介護人材の確保に向けて、他市の事例も参考に効果的な方法を調査・研究し、介護保険制度が適正に運営・維持できるよう検討していきます。

	上がベテランで 20 代、30 代は少なく逆ピラミッドになっている。将来に向けて今、介護人材を育てていかなければ、2040 年ごろのご利用者はサービスがない、事業所は経営が成り立たない、保険者としての行政は介護保険に対する責任が果たせないという厳しい状況が間違いなくやってくると不安に感じる。そのため、市内に介護職員の養成機関を専門学校でも高校でも再度作って欲しい。	
P85 3 介護保険施設整備計画	・市内の介護老人福祉施設は昭和の終わりから平成の初めにかけて（1980 年代から 2000 年代初頭）措置の時代に補助金を受けて出来た施設が多いが 2040 年ごろにまでには築 50 年前後となり建て替えや大規模修繕をしなければ建物が維持できない。現在は補助金額も大幅に減っており現在ある施設がそのままそれらを維持し存続できるのか疑問に思う。各施設に任せるのではなく建て替えや大規模修繕の計画も官民一体となり合わせて計画することが必要ではないか。	・高齢者の住まいの確保のため、市内施設を維持していくことは必要と考えています。補助金については、山口県老人福祉施設等整備費補助金が活用できますが、以前より補助額が減少している状況があります。今後、市内施設の老朽化の状況を把握し、いただいた意見を参考に、他自治体の事例調査等を行い検討してまいります。